

# 産官学金連携のあたらしい形と知的資産の活用

信金中金月報掲載論文 編集委員

川波洋一

(九州大学大学院 経済学研究院教授)

アベノミクスの公表からほぼ2年を経て、その成否を争点とする総選挙が始まった。本稿執筆時点においては、選挙それ自体の公示がなされたばかりの状況であるが、その結果如何にかかわらず、地域経済の復興が新内閣にとって引き続き重要な政策課題であることに変わりはないであろう。

これまで日本政府は、ごく大雑把に言って、1990年代は財政政策、2000年代は主として金融政策に重点を置きながら、長期不況に対処してきた。特に、日本銀行は、1999年2月からゼロ金利政策、2000年8月にゼロ金利政策をいったん解除後、2001年3月から2006年3月まで量的金融緩和政策（QE=Quantitative Easing）、さらに2008年9月のリーマンショックを経て、2010年10月の包括的金融緩和政策、2013年4月4日の量的・質的金融緩和政策（QQE=Quantitative and Qualitative Monetary Easing）から、2014年10月31日のQQEのさらなる強化と、一貫して量的緩和の立場から金融政策を行ってきた。90年代以降、財政政策と金融政策に依存したマクロ政策が行われてきており、さきの地方創生という課題に関わらせて言えば、アベノミクスの政策パッケージに第三の矢として成長戦略が組み込まれたことには大きな意味がある。とりわけ、今後の日本経済とくに地域経済にとって何が必要で何が可能かと考えた時に、成長戦略、地域金融機関のファイナンス機能、研究機関、地方創生といったキーワードが重みを持ってくるように思われる。

これまで日本経済を苦しめてきた長期的停滞の根本原因は、構造的な少子高齢化の進展、慢性的な財政赤字、長く続いた円高の下での生産の海外移転と国内経済の空洞化にある。そこからの脱出への道筋をつけるには、金融政策に過度に依存するのは危険である。むしろ、財政赤字の改善への道筋をつけながら、如何にして次の成長を担う産業を育成するか、また成長を担う事業に資金を供給していくかが肝心である。だが、安全性を重視する日本の投資家は、リスクの伴う事業への資金供給に対してそれほど強いインセンティブを持っていない。こうした状況を克服するために、次代の成長を担う新しい事業に必要な資金を供給していく方策として、リスクと同時に将来性や成長性を正確に分析し、評価するスキームが必要となり、また有効性を持つと考えられる。そのために、大学の研究者を新規事業の将来性や収益性を評価する「目利き」として活用することが考えられる。ここで「目利き」と言っているのは、骨董品などの価値を正確に評価し、判定する専門家という意味ではなく、自己の専門的知識にもとづいて事

業の将来性や収益性を、その事業に伴うリスクも含めて正当に分析し、評価し、資金供給者に対してできるだけ客観的な判断材料を提供しうる能力あるいはそれを有する専門家という意味である。そこで、アベノミクスが公表される前の2009年4月号の本誌で論じた大学に眠る知的資産の活用というテーマが、ますます重要性を高めているように思える。

新興国の追い上げも激しいなか、次代の日本経済を引っ張っていくのは自動車や電機・機械、半導体を中心とするものづくり産業に加えて、環境、情報、医療、バイオ、農業、防災、エネルギー等の新しい産業である。将来の成長を担う新しい事業として、iPS細胞の再生医療への応用とその事業化、化石燃料に代わる水素エネルギーの普及などは、その代表的例であろう。しかし、これらは、iPS細胞の研究が京都大学、水素エネルギーの研究が九州大学を中心に行われていることから明らかなように、大学やそこに注入されてくる公的な補助金によって進められているのが現状である。事業化に際しての面的な広がりについても緒についたばかりである。それは、これらの産業における新規事業が革新的であればあるほど、成長の可能性と同時にリスクを伴うものであるからである。今必要なのは、こうした将来性のある分野に民間資金を引っ張ってきて、市場経済のベースの上で事業化していくことである。しかし、金融機関が革新的な分野に融資をするにはリスクがある。少なくとも、金融機関はそうした事業への融資に積極的であるとは言えない。そこで、最先端技術を駆使した事業の将来性や成長性を科学的知識に基づいて分析し、評価する仕組みが必要になる。しかし、金融機関がこうしたいわゆる新規事業に関する「目利き」を自前で用意することは直ちには無理であり、またその必要もない。大学や研究機関のなかにいて最先端の知的情報を蓄えている専門家に、この分析と評価を依頼する仕組みが考えられないであろうか。金融機関は、これによって最先端の知識を有する新規事業の「目利き」を自前で用意するより、はるかに低いコストで、「目利き」機能を活用することができるであろう。なぜなら、現在、大学の研究情報はできるだけ公開されるようになっており、どこにどの分野の専門家がいるかは、ネットを通じて容易に検索できるはずである。また、大学の研究者にしてみれば、そうした分析・評価作業に対し、一定のフィーを請求できるスキームが確立されれば、将来的には研究資金の拡充につながるかもしれない。あるいは、事業への改善点を発見すれば、それを目指して共同研究の開始という発展性があるかもしれない。また、行政はこうした仕組みの構築に伴う制度上の壁が存在するとすれば、それをできるだけ取り除く努力をすべきである。

大学や研究機関において創造される知的財産が金融機能を経て積極的に活用されることは、今後の日本経済特に地域経済が活性化していくために有効な試みである。このように新規事業を担う企業、その技術力・収益力を評価する大学、事業に対する融資能力をもった金融機関、そして制度が有効に機能する措置を講じる行政の緊密な連携が、第三の矢に盛り込まれたような成長戦略の効果を高め、日本経済を次の成長ステージに押し上げるために必要なのではなかろうか。